

寒川広域リサイクルセンター
長期包括運営責任業務委託事業

審 査 講 評

平成 26 年 2 月 14 日

寒川町

寒川町は、寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託事業における優先交渉権者の選定にあたり、応募者の事業提案内容について厳正かつ公正な審査を行いましたので、その結果を報告します。

平成 26 年 2 月 14 日

寒川町長 木村俊雄

目 次

I	事業概要	1
1	事業名称	1
2	事業場所	1
3	事業期間	1
4	事業内容	1
II	審査方法等	2
1	優先交渉権者選定の方法	2
2	契約締結までの流れ	3
3	審査の手順	4
III	優先交渉権者選定の経緯と結果	7
1	選定の経緯	7
2	資格審査	7
3	提案審査	8
4	優先交渉権者の決定	8
IV	総評	9
	(別添) 審査体制と審査委員会による審査結果	11

I 事業概要

1 事業名称

寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託事業

2 事業場所

寒川広域リサイクルセンター（以下、「本施設」という。）
神奈川県高座郡寒川町宮山 2524

3 事業期間

平成 26 年 7 月 1 日から平成 44 年 3 月 31 日までの 17 年 9 ヶ月間

4 事業内容

寒川町及び茅ヶ崎市の収集した資源物及び住民（事業者を除く）が直接、本施設に搬入する資源物の処理や本施設の敷地内における全般的な運営維持管理業務を実施する。

Ⅱ 審査方法等

1 優先交渉権者選定の方法

寒川町は、総合評価方式による優先交渉権者の選定等、必要な事項を検討するにあたり複数名の有識者等から組織され、本事業に関する寒川町のアドバイザー業務を受託した株式会社日本総合研究所を事務局とする審査委員会（審査委員会の構成については別添を参照）にて意見を聴いた。

応募者の審査及び選定は、公平性、透明性の確保並びに民間事業者の創意工夫発揮の観点から、「公募型プロポーザル」で行った。

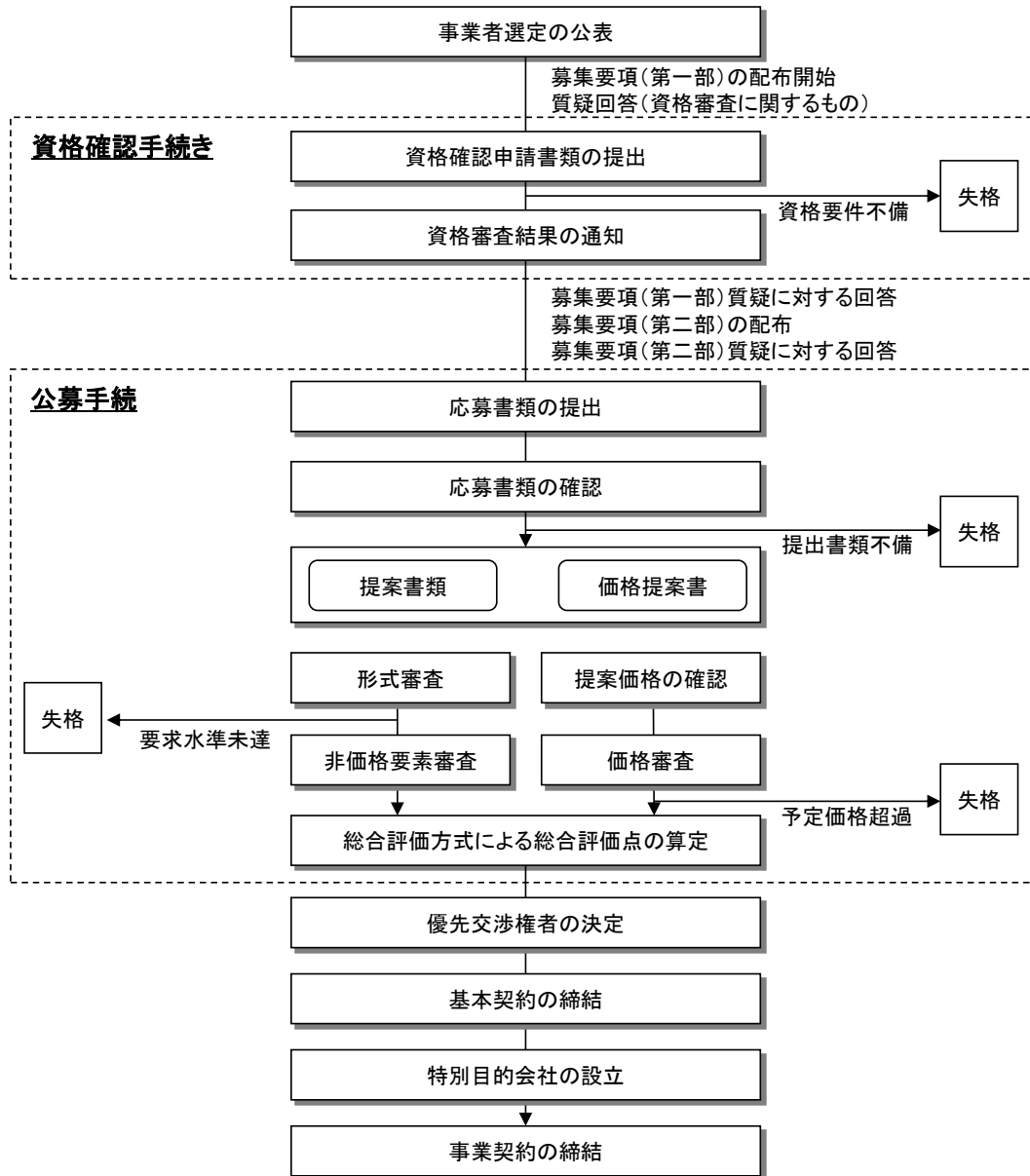
まず、資格審査として、応募者が募集要項に規定する事業に参加するに足る資格を有していることを確認した。続いて形式審査として、応募者の提案内容が、本事業の目的を達成し、技術的観点等から寒川町が要求する性能要件を満足することが見込める内容であることを確認した。

最後に価格審査及び非価格要素審査を実施して総合評価を行い、その審査委員会の審査結果を参考にして、茅ヶ崎市と協議の上、優先交渉権者を決定した。

2 契約締結までの流れ

事業者選定の公表から契約締結に至るまでの流れは、図表1のとおりとした。

図表1 契約締結までの流れ



3 審査の手順

(1) 資格審査

応募者の参加資格要件の確認は、提出された資格審査申請書類に対する書類審査により行った。

(2) 提案審査

①形式審査

形式審査は、資格審査後、提出された応募書類が要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであること等の審査を行った。

ア 応募書類についての審査

- ア) 必要な書類がそろっているか
- イ) 書類間で整合しているか

イ 提案と要求水準との適合性等の確認

- ア) すべての業務について、要求水準を満たした提案がなされているか
- イ) すべての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしているか
- ウ) 提案内容が、事業の継続性の面において妥当か

これらを満たすことが確認されたので、次段階の非価格要素審査及び価格審査を実施した。

②非価格要素審査

①の形式審査を通過した提案書について、非価格要素の審査を行い、非価格要素点を算定した。非価格要素点の配点は30点（全体100点）とした。

ア 評価項目と配点

評価項目と配点は図表2のとおりとした。

図表 2 非価格要素の評価項目及び配点

評価項目		評価の視点	配点	
業務実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別目的会社の経営の体制（構成員、協力企業や役割分担の明確さ等） ・ 運営の組織体制、資格者を含む人員配置、連絡体制、構成員のバックアップ体制 など 	20	
運転管理業務に係る計画	事業準備期間の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業準備期間における運営準備業務の具体性、的確性 など 	5	20
	運転管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各搬入物に関する高い水準の分別を達成するための方策 ・ 運転員の技術向上や定着率向上等のための方策など 	15	
施設の長寿命化に向けた維持管理の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減に向けた考え方 ・ 事業期間終了後の計画外の修繕・補修等の発生抑止策 など 	15	
維持管理業務に係る計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間にわたる維持管理計画の具体性、的確性 ・ 特定部品を含む必要資材等の調達先、調達方法 ・ 事業期間終了時の施設確認の方法、円滑な引き渡し方策 など 	10	
リスクへの対応能力	技術面での対応能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入物の量や質に関する短期、長期の変動への対応の考え方 ・ トラブル発生時の対応プロセス及び対策 ・ セルフモニタリングの方法及び内容 など 	15	20
	財務面での対応能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の合理性、固定費・変動費への配分の合理性 ・ 財務面の耐久性 など 	5	
地域への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業の活用に関する提案 ・ 地域社会への配慮に関する提案 ・ リサイクルの促進、地球温暖化防止等、環境負荷の低減に向けた提案 など 	15	
合計			100	

イ 点数化方法

提案内容について、各項目に関して図表3に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて評価を行い、評価点を算出した。

図表3 評価点の付与の考え方

評価	評価内容	評価点の算出方法
A	優れている	配点 × 100%
B	やや優れている	配点 × 75%
C	普通	配点 × 50%
D	改善の余地がある	配点 × 25%
E	改善が望ましい	配点 × 0%

点数は0.3倍して30点満点とした後、小数点以下第3位を四捨五入した値とする。

③ 価格審査

提案価格については、以下の算式に基づいて価格点を算出する。
点数は、小数点以下第3位を四捨五入した値とする。

$$\text{（価格点）} = \left(\text{全応募者中の最低提案価格} \div \text{各応募者の提案価格} \right) \times 70 \text{（点）}$$

④ 総合評価点の算出方法

「価格点」と「非価格要素点」の合計によって「総合評価点」を算出した。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{非価格要素点}$$

総合評価点は100点を満点とした。

価格点と非価格要素点の比率は、70：30（価格点：非価格要素点）とした。

Ⅲ 優先交渉権者選定の経緯と結果

1 選定の経緯

優先交渉権者の選定は、図表 4 に示す日程に基づき実施した。

図表 4 優先交渉権者選定までの主な経緯

内容	日程
実施方針の公表	平成 25 年 7 月 31 日
事業者選定の公表	平成 25 年 10 月 2 日
募集要項（第 1 部）の公表	平成 25 年 10 月 2 日
資格審査に関する質疑提出締切	平成 25 年 10 月 9 日
資格審査に関する質疑回答	平成 25 年 10 月 16 日
資格審査申請書類の提出締切	平成 25 年 10 月 23 日
資格審査結果の送付	平成 25 年 10 月 30 日
募集要項（第 2 部）の送付	平成 25 年 10 月 30 日
募集要項（第 2 部）に関する質疑提出締切	平成 25 年 11 月 13 日
募集要項（第 2 部）に関する質疑回答の送付	平成 25 年 11 月 27 日
応募書類の提出締切	平成 25 年 12 月 17 日
審査委員会による評価	平成 26 年 1 月 29 日
優先交渉権者の決定	平成 26 年 1 月 31 日

2 資格審査

平成 25 年 10 月 23 日に、募集要項第 1 部に従い、1 グループから資格審査申請書類及び参加資格確認資料が提出され、参加資格を有することが確認された。

グループの構成は、図表 5 のとおりである。

図表 5 参加資格確認申請を行ったグループの構成

代表企業	構成員（代表企業以外）	協力会社
新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 流体営業部	新明和ウエステック株式会社	株式会社市川環境エンジニアリング横浜支店 株式会社日本管財環境サービス東京支店

3 提案審査

平成 25 年 12 月 17 日に、応募書類の提出があった。

①形式審査

提出された応募書類について確認を行い、要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであることを確認した。

②総合評価

(別添) 審査委員会審査結果を参考に価格審査及び非価格要素審査を行い、総合評価点を算出した。

予定価格及び提案価格は、図表 6 のとおりである。

図表 6 予定価格及び提案価格

予定価格 (円)	提案価格 (円)
5,268,000,000	5,202,710,816

総合評価点は図表 7 のとおりである。

図表 7 総合評価点

価格点	非価格要素点	総合評価点
70.00	17.44	87.44

4 優先交渉権者の決定

以上の審査結果により、茅ヶ崎市と協議を行い、新明和工業株式会社を代表企業とする企業グループを、優先交渉権者として決定した。

IV 総評

寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託は、平成24年4月に稼働した本施設の運営維持管理業務に関して、事業者を公募型プロポーザルにより選定し、17年9か月間の長期契約で包括的に業務を委託するという事業である。

本施設は、寒川町及び茅ヶ崎市、藤沢市が、平成20年3月に策定した「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づくものであり、湘南東ブロックにおける循環型社会形成推進に大きな役割を果たす施設である。本施設が継続的に機能を発揮し、リサイクルを確かなものとするためには、効率的・効果的な運営が不可欠である。本施設では、稼働当初から民間への業務委託により運転管理を行っているが、安定的な施設稼働と財政負担の縮減のためには長期的視点で計画的維持補修を行うことが必要であり、民間事業者が有するノウハウをより引き出していくことが求められる。

こういった情勢を受けて、平成24年度には、「寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託に係る導入可能性調査業務委託」を実施し、本施設に取り得る複数の事業方式を比較検討した結果、長期包括運営責任業務委託を導入した際に最も大きな効果が得られるという結論が得られた。

本事業では、こうした背景や可能性調査の結果を踏まえつつ、今年度は「寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託に係るアドバイザー業務委託」の中で株式会社日本総合研究所が設置した審査委員会の意見も参考にして、競争環境を整えるため多くの事業者にも門戸の開かれた資格要件とするなどの工夫を行った。結果として1グループの応募に留まったものの、所定のプロセスに従い、審査委員会において資格及び提案を厳正に審査した結果を参考に、茅ヶ崎市と協議を行い、新明和工業株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として決定した。

審査委員会の中では、サービスの質に影響する非価格要素について、業務計画や体制、リスク対応といった項目に加え、地域への配慮などの提案審査が行なわれ、リスクへの技術的対応や地元貢献といったことについては具体的な提案が示されており、一定の評価がされたものの課題が指摘された点もあった。

本事業を実施するにあたっては、審査委員会の意見を踏まえ、さらに寒川町及び茅ヶ崎市における本事業の重要性を改めて理解した上で、以下の事項に取り組んでもらいたい。

- (1) 社会環境の変化等による資源物の質や量の変化に対して、人員面や費用面を含めて寒川町と誠実に協議し、適切な対応を行うこと。
- (2) 緊急時等においても安全な施設稼働を確保するために、災害等への十分な備えを含め、社内教育等を充実させて、運営を行うこと。
- (3) 十分な経験を持つ運転員等を配置し安定的な施設運営を行うこと。
- (4) この地域における本施設の役割を十分に理解し、資源化に対する住民意識の向上に資するような運営を行うよう努力すること。

- (5) 寒川町及び茅ヶ崎市と円滑なコミュニケーションを図り、信頼関係のもと事業の充実に向けて努力すること。
- (6) その他、提案事項及び最終審査ヒアリングで指摘された事項について、誠実に対応すること。

今後、4月1日の事業契約締結に向けた契約内容の詳細な協議を行うことを予定している。本施設の円滑な運営を含め、本地域における循環型社会の実現に向け、引き続き努力してまいりたい。

平成26年2月14日

(別添) 審査体制と審査委員会による審査結果

1 審査体制

株式会社日本総合研究所を事務局とする審査委員会の委員は以下のとおりである。

(敬称略)

委員	所属
河邊 安男	一般財団法人日本環境衛生センター 理事
佐藤 長英	西村あさひ法律事務所 弁護士
藤井 美文	文教大学国際学部 教授
木内 幸	寒川町環境経済部 部長
高橋 里幸	茅ヶ崎市環境部 部長

2 審査委員会による審査結果

提案価格及び非価格要素の評価項目については、平成 26 年 1 月 29 日に開催した審査委員会において、次のとおり評価を行った。非価格要素提案に対する委員からのコメントは図表 8 のとおりである。なお、佐藤長英委員は諸事情により不参加であった。

予定価格 (円)	提案価格 (円)	価格点	+	非価格要素点	=	総合評価点
5,268,000,000	5,202,710,816	70.00		17.44		87.44

図表 8 非価格要素提案に対する委員コメント

評価項目		配点	評価点	評価・意見	
業務実施体制		20	11.25	<ul style="list-style-type: none"> SPC を構成する企業が、同種施設を含めて豊富な実績を有している点を評価した。 SPC の人員構成として、経験豊富な人材を配置する点を評価したが、確実な履行を求める。 	
運転管理業務に係る計画	準備期間の計画	5	20	2.5	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な提案はされているものの、特筆すべきものはなかった。
	運転管理計画	15		7.5	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング結果を町及び茅ヶ崎市に共有する等、日常的なコミュニケーションに努めること
施設の長寿命化に向けた維持管理の考え方		15	8.44	<ul style="list-style-type: none"> 施工企業ならではの経験を活かした、施設の長寿命化に係る提案を検討すること。 	
維持管理業務に係る計画		10	5.63	<ul style="list-style-type: none"> 稼働開始からの運転実績をもとに、必要な維持管理を適切に行う点を評価した。 トラブルを発生させないための日常的な対応を検討すること。 	
リスクへの対応能力	技術面での対応能力	15	20	8.44	<ul style="list-style-type: none"> プラントの改良により、処理能力を向上させることを評価した。 災害や事故等が発生した際に適切に対応できるよう日常的な訓練や人材教育等を充実させること。
	財務面での対応能力	5		3.13	<ul style="list-style-type: none"> 絶えず十分な資金の確保を継続することを評価した。 大幅な搬入量の変化が生じた際に、実態に応じて柔軟に対応を検討すること。
地域への配慮		15	11.25	<ul style="list-style-type: none"> 代表企業の工場が寒川町に立地しているほか、地元雇用率を具体的に数値で掲げており、地域への配慮が十分にとられていることを評価した。 住民の資源化に対する意識啓発や、美観的な配慮等についても対応すること。 	
合計		100	58.14	※非価格要素点はⅡに記載の通り 0.3 倍した。	